

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年2月14日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	株式会社エンチョー
【英訳名】	ENCHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 秀男
【本店の所在の場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県富士市中央町2丁目12番12号
【電話番号】	(0545)57-0850
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 奥野 孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	29,739	28,789	38,166
経常利益 (百万円)	1,079	618	1,004
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	887	446	832
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	957	380	1,139
純資産額 (百万円)	9,390	9,803	9,572
総資産額 (百万円)	37,845	37,322	36,255
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	129.84	65.32	121.72
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.8	26.3	26.4

回次	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.32	24.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間並びに前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大の状況において当社グループは、生活必需品を提供する社会的なインフラとしての役割を全うし、地域の皆様の生活を支えるべく、感染拡大防止に努めながら店舗営業を継続しております。しかしながら、今後、事態が長期化し、更なる感染拡大等の状況が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。また、当該会計基準等の適用については、「収益認識に関する会計基準」第84項に定める原則的な取扱いに従って、新たな会計方針を前連結会計年度の期首から遡及適用しているため、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前年同四半期連結累計期間及び前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の本格化によって感染者数が一時減少傾向となり持ち直しへの期待がされましたが、その後の新たな変異ウイルスの再拡大によりリスクは依然として解消されず、雇用、所得環境の改善や個人消費への回復には時間を要することが想定される等、先行きは不安定な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、昨年是一年商品に対して例年以上に需要が高まる等、個人消費に大きな変化が生じることとなりましたが、その動きは徐々に平常時に戻る推移を見せております。また、業態を超えた販売競争が更に激化している中、原油等の原材料価格の高騰による物価上昇や、物流費や人件費等の店舗運営に係るコストの増加リスクもあり、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況の中で当社グループは、生活必需品を提供する社会的なインフラとしての役割を全うし、地域の皆様の生活を支えるべく、感染拡大防止に努めながら店舗営業を継続致しました。

また、「共に学び、共に成長する、繋がる全ての人に幸せを創造する企業」を目指し、中期経営計画スローガンとして「3つの進化（伸化、深化、新化）で高める企業価値」を掲げ、地域に根差した品揃えの最適化や専門店事業推進による「収益力向上」、事業間連携体制の強化や買物環境の向上による「集客力強化」、電子化やWEB化等によって業務効率化や労働環境の改善を図る「働き方改革」の取り組みを推し進めております。

店舗につきましては、2021年7月に愛知県一宮市にアウトドアショップ「SWEN一宮店」、10月に神奈川県小田原市にアウトドアショップ「SWENフレスポ小田原店」をオープン致しました。また、11月に「casa & SWEN島田店」を業態変更し「SWEN島田店」としてリニューアルオープンを行った他、ホームセンター既存店3店舗の全面改装を行っております。以上、2店舗を新規出店、1店舗を業態変更、1店舗を閉店した結果、当第3四半期連結会計期間末現在における店舗数は57店舗（ホームセンター23店、ハードストック11店、ダイソー2店、ズースクエア3店、casa2店、SWEN16店）となりました。

販売につきましては、ホームセンター事業において、前年に大きく増加した新型コロナウイルス感染防止に関する商品や「巣ごもり消費」によって増加したDIY用品等は、堅調に推移してはいるものの徐々に平常時に戻ってきており、特需となった前年までには至らなかった他、季節品が低調に推移した影響により、売上高は減収となりました。専門店事業においては、ハードウェアショップは既存店が堅調に推移したことに加えて、前年にオープンした新店の寄与により売上高は増収となりました。また、アウトドアショップはキャンプ用品を中心として既存店、新店共に好調に推移し、売上高は増収となりました。なお、全体の売上高は、第1四半期及び第2四半期連結会計期間は減収でしたが、専門店事業が好調に推移している影響により、第3四半期連結会計期間は増収となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は28,789百万円（前年同期比96.8%）となりました。利益につきましては、営業利益は720百万円（同60.6%）、経常利益は618百万円（同57.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は446百万円（同50.3%）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、従来報告セグメントとして記載しておりました「ソフトウェア開発事業」及び「ビルメンテナンス事業」については、量的な重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より「その他」に含めて記載しております。

(ホームセンター事業)

新型コロナウイルス感染防止に関連して前年に大きく増加したマスク、アルコール除菌等の衛生医療用品や、ビニール素材、アクリル素材等の飛沫防止を目的とする商材の他、「巣ごもり消費」効果によって前年に増加したDIY用品や園芸用品、収納家具等は、引き続き需要があるものの特需となった前年までには至らず減少しました。また、天候不順により夏物、冬物共に季節品が低調に推移しました。一方、観葉植物等の室内で楽しむ園芸植物やペット用品が増加しております。以上の結果、ホームセンター事業の売上高は21,153百万円(同92.2%)、セグメント利益(営業利益)は216百万円(同24.1%)となりました。

(専門店事業)

ハードウェアショップは既存店が堅調に推移したことに加えて前年にオープンした新店の寄与もあり、木材、塗料、工具金物、電動工具等が増加しました。アウトドアショップは既存店、新店共にキャンプ用品を中心に好調に推移しました。以上の結果、専門店事業の売上高は6,718百万円(同113.0%)、セグメント利益(営業利益)は242百万円(同174.8%)となりました。

財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,067百万円増加し、37,322百万円となりました。流動資産は前連結会計年度末に比べ1,511百万円増加し、14,423百万円となりました。これは主に現金及び預金の増加657百万円、受取手形及び売掛金の増加267百万円、商品の増加582百万円によるものであります。固定資産は前連結会計年度末に比べ444百万円減少し、22,899百万円となりました。これは主に建物及び構築物の減少218百万円、長期貸付金の減少71百万円、敷金及び保証金の減少70百万円、退職給付に係る資産の増加87百万円、繰延税金資産の減少94百万円によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ836百万円増加し、27,519百万円となりました。流動負債は前連結会計年度末に比べ848百万円増加し、17,909百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金の増加1,487百万円、短期借入金の減少396百万円、未払法人税等の減少330百万円、流動負債のその他の増加87百万円によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ11百万円減少し、9,609百万円となりました。これは主に社債の減少23百万円、長期借入金の増加32百万円、固定負債のその他の減少31百万円によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し、9,803百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加296百万円、退職給付に係る累計調整額の減少43百万円によるものであります。この結果、自己資本比率は、26.3%(前連結会計年度末は26.4%)となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,857,497	6,857,497	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,857,497	6,857,497	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	6,857,497	-	2,902	-	3,435

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,830,400	68,304	-
単元未満株式	普通株式 7,597	-	-
発行済株式総数	6,857,497	-	-
総株主の議決権	-	68,304	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エンチャー	静岡県富士市中央町2丁目12番12号	19,500	-	19,500	0.28
計	-	19,500	-	19,500	0.28

(注) 当第3四半期会計期間末における自己株式数は19,569株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第60期連結会計年度 EY新日本有限責任監査法人

第61期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間 東陽監査法人

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,106	2,763
受取手形及び売掛金	928	1,195
商品	9,331	9,913
仕掛品	18	45
貯蔵品	23	22
その他	504	482
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	12,912	14,423
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,038	6,820
土地	12,335	12,335
建設仮勘定	27	30
その他(純額)	727	700
有形固定資産合計	20,129	19,886
無形固定資産		
	88	88
投資その他の資産		
投資有価証券	715	686
長期貸付金	687	615
敷金及び保証金	1,314	1,243
退職給付に係る資産	53	141
繰延税金資産	112	18
その他	244	221
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	3,124	2,923
固定資産合計	23,343	22,899
資産合計	36,255	37,322
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,946	7,433
短期借入金	8,476	8,080
未払法人税等	353	22
その他	2,285	2,372
流動負債合計	17,061	17,909
固定負債		
社債	184	161
長期借入金	7,792	7,824
資産除去債務	636	647
その他	1,008	976
固定負債合計	9,621	9,609
負債合計	26,682	27,519



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,902	2,902
資本剰余金	3,435	3,435
利益剰余金	2,972	3,268
自己株式	17	17
株主資本合計	9,293	9,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	165	143
退職給付に係る調整累計額	113	70
その他の包括利益累計額合計	279	213
純資産合計	9,572	9,803
負債純資産合計	36,255	37,322

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,739	28,789
売上原価	20,996	20,397
売上総利益	8,743	8,392
営業収入	859	862
営業総利益	9,602	9,254
販売費及び一般管理費	8,414	8,534
営業利益	1,188	720
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	15	20
その他	21	17
営業外収益合計	48	48
営業外費用		
支払利息	92	81
シンジケートローン手数料	59	59
その他	4	9
営業外費用合計	157	150
経常利益	1,079	618
特別利益		
投資有価証券売却益	27	-
違約金収入	120	-
特別利益合計	147	-
特別損失		
減損損失	18	-
その他	2	-
特別損失合計	20	-
税金等調整前四半期純利益	1,206	618
法人税、住民税及び事業税	288	99
法人税等調整額	30	72
法人税等合計	319	171
四半期純利益	887	446
親会社株主に帰属する四半期純利益	887	446

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	887	446
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	22
退職給付に係る調整額	4	43
その他の包括利益合計	69	65
四半期包括利益	957	380
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	957	380
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

## 【注記事項】

### (会計方針の変更)

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。これにより、下記内容について会計方針を変更しております。

#### (1) 履行義務の識別基準

当社における契約活動のうち、代理委託契約に該当する財及びサービスは売上高及び売上原価を減少し、その契約管理活動の手数料純額分を収益と致します。

#### (2) 追加の財又はサービスを取得するオプションの付与

当社が顧客へ発行しているポイントカードは、顧客との契約において、既存の契約に加えて追加の財又はサービスを取得するオプションを顧客に付与するものに該当し、当該オプションが当該契約を締結しなければ顧客が受け取れない重要な権利を顧客に提供するときのみ、当該オプションから履行義務が生じるものであるため、当該オプションが将来の財又はサービスが移転する時或いは消滅する時に収益を認識致します。これにより、従来、将来利用が見込まれる額を計上していた流動負債のポイント引当金は、流動負債のその他の額に含まれる契約負債として、新たに合理的な算出方法によって計上しております。また、従来、販売費及び一般管理費に計上していた売上値引き分については売上高より控除し、ポイント協賛等による収入分については営業収入に計上しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用され、前年四半期及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。ただし、収益認識会計基準第85項に定める以下の方法を適用しております。

- (1) 前連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約について、比較情報を遡及的に修正しないこと
- (2) 当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に含まれる変動対価の額について、変動対価の額に関する不確実性が解消された時の金額を用いて比較情報を遡及的に修正すること
- (3) 前連結会計年度内に開始して終了した契約について、前連結会計年度の四半期連結財務諸表を遡及的に修正しないこと
- (4) 前連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、比較情報を遡及的に修正すること

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の売上高は332百万円減少し、売上原価は291百万円減少し、営業収入は0百万円増加し、販売費及び一般管理費は39百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は1百万円増加しております。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りにおける新型コロナウイルスの影響)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、当社グループの業績に一定の影響を与えております。この状況につきましては、当連結会計年度も引き続き影響すると仮定して、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。なお、当該会計上の見積りの仮定については、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載致しました内容に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	477百万円	504百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月27日 取締役会	普通株式	34	5.00	2020年3月31日	2020年6月11日	利益剰余金
2020年10月28日 取締役会	普通株式	68	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月25日 取締役会	普通株式	82	12.00	2021年3月31日	2021年6月14日	利益剰余金
2021年10月27日 取締役会	普通株式	68	10.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,933	5,945	28,878	861	29,739	-	29,739
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	760	760	760	-
計	22,933	5,945	28,878	1,621	30,500	760	29,739
セグメント利益	896	138	1,035	177	1,212	24	1,188

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	1
全社費用の配賦額の予算実績差異	25
合計	24

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

専門店事業において、閉店を決議した店舗等について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては18百万円であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	21,153	6,718	27,871	917	28,789	-	28,789
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	765	765	765	-
計	21,153	6,718	27,871	1,683	29,554	765	28,789
セグメント利益	216	242	459	193	652	67	720

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びDIY関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンター運営管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

利益	金額
セグメント間取引消去	1
全社費用の配賦額の予算実績差異	69
合計	67

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメント区分の変更)

従来、報告セグメントとして記載しておりました「ソフトウェア開発事業」及び「ビルメンテナンス事業」については、量的な重要性が乏しくなったため、第1四半期連結会計期間より、「その他」に含めて記載しております。なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分によって作成したものを記載しております。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ホームセンター事業」の売上高が357百万円減少し、「専門店事業」の売上高が2百万円減少しております。なお、セグメント利益への影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計		
D I Y用品	7,220	-	7,220	-	7,220
園芸・ペット・カーレジャー用品	7,804	-	7,804	-	7,804
家庭用品	7,908	-	7,908	-	7,908
ハードウェアショップ	-	3,322	3,322	-	3,322
アウトドアショップ	-	2,622	2,622	-	2,622
その他	-	-	-	861	861
顧客との契約から生じる収益	22,933	5,945	28,878	861	29,739
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	22,933	5,945	28,878	861	29,739

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ホーム センター 事業	専門店 事業	計		
D I Y用品	6,549	-	6,549	-	6,549
園芸・ペット・カーレジャー用品	7,776	-	7,776	-	7,776
家庭用品	6,827	-	6,827	-	6,827
ハードウェアショップ	-	3,681	3,681	-	3,681
アウトドアショップ	-	3,036	3,036	-	3,036
その他	-	-	-	917	917
顧客との契約から生じる収益	21,153	6,718	27,871	917	28,789
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	21,153	6,718	27,871	917	28,789

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント等であり、木材及びD I Y関連商品の卸売事業、ソフトウェア開発・販売事業、ビルメンテナンス・清掃・警備業務の受託事業、ショッピングセンターの運営管理事業等を含んでおります。



( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 12 月 31 日)
1 株当たり四半期純利益	129円84銭	65円32銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	887	446
普通株主に帰属しない金額 ( 百万円 )	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 ( 百万円 )	887	446
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	6,838	6,837

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 「収益認識に関する会計基準」等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第 3 四半期連結累計期間に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

第61期 ( 2021年 4 月 1 日から2022年 3 月31日まで ) 中間配当については、2021年10月27日開催の取締役会において、2021年 9 月30日現在の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

- ( 1 ) 中間配当金の総額 68百万円  
( 2 ) 1 株当たり配当額 10円00銭  
( 3 ) 効力発生日 2021年12月 6 日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月8日

株式会社エンチョー

取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 橋本 健太郎

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンチョーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エンチョー及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。